

## 第43回大崎上島町公共交通連携協議会 議事要旨

### 【開催概要】

日 時 令和6年6月27日(木) 13時30分～

場 所 大崎上島町役場本庁 2階大会議室

出席者 19名

団体名	職名等	氏 名	出席者
広島商船高等専門学校	流通情報工学科教授	岡山正人(議長)	○
さんようバス株式会社	代表取締役社長	土井俊斉	○
さんようバス株式会社	従業員代表	佐村 優	○
尾道地区旅客船協会	事務局長	柳井裕志	○
山陽商船株式会社	代表取締役専務	日浦徹治	○
大崎汽船株式会社	代表取締役	川本公夫	○
大崎上島町議会	議長	信谷俊樹	○
大崎上島町連合区長会	副会長	山田泰三	○
大崎上島交通問題協議会	会長	閑田大祐	○
大崎上島町商工会	会長	信谷 裕	欠席
大崎上島町社会福祉協議会	会長	有田卓也	○
大崎上島町地域女性連合会	会長	田房明美	○
大崎上島町観光協会	会長	中原幸太(副会長)	○
中国運輸局尾道海事事務所	首席運輸企画専門官	築山泉美	○
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	中井孝司	○(代理 金平 駿)
広島県地域政策局	公共交通政策課長	丸石圭一	○(代理 河越信二郎)
竹原警察署	大崎上島分庁舎長	田山陽次	○(代理 向井大輔)
大崎上島町	副町長	小田 博(会長)	○
大崎上島町	地域経営課長	三村竜也	○
大崎上島町	建設課長	藤原通伸	○

傍聴者 1名

## 【議 事】

---

### 1. 開 会

＜事務局より、開会宣言＞

### 2 あいさつ

＜小田会長あいさつ＞

### 3 委員紹介

＜事務局より、委員の紹介＞

### 4 議 題

#### (1) 報告事項

##### ①令和5年度事業報告について

事務局	＜資料説明＞
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	＜意見なし＞
議 長	無いようですので、本件については終了いたします。

##### ②令和5年度交通対策事業実績・令和6年度予算について

事務局	＜資料説明＞
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	＜意見なし＞
議 長	無いようですので、本件については終了いたします。

##### ③令和5年度収入支出決算について

事務局	＜資料説明＞
議 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	＜意見なし＞
議 長	無いようですので、本件については終了いたします。

##### ④大崎上島町地域公共交通計画に係る目標の評価指標達成状況について

事務局	＜資料説明＞
議 長	ただいまの説明について、どなたかご質問ご意見等ございませんでしょうか。
委 員	本町の観光客数の目標値が88,000人を上回るという予測になっていますが、具体的にお聞きしてもよいですか。
事務局	令和5年度まではコロナの長期化でなかなか人が動けない状況でしたが、コロナが5類移行したこともあり、令和4年度から5年度にかけては観光客数が増えており回復傾向にあります。

委員	主にどういうふうに関光客が増えると予測されていますか。
委員	<p>観光統計において、広島県に提出しているのは1月から12月までの期間にカウントした観光客数です。コロナが5類に移行する前（1～5月まで）の期間が含まれているため、令和5年度は43,484人と少ない数字になっています。</p> <p>なお、令和2年頃の観光客数は75,000人程度でしたが、令和6年度はその水準まで戻ってくると考えており、目標値である「88,000人を上回る」としています。</p>
委員	わかりました。

#### ⑤竹原大長航路（高速船）の運航休止について

事務局	<資料説明>
議長	ただいまのご説明について、どなたかご質問ご意見等ございませんでしょうか？
委員	今後の対応として、町民を対象とした公共交通の再編に係る説明会を開催するというのですが、スケジュールがわかれば教えていただけますでしょうか。
事務局	説明会の開催につきましては、説明会を開催する旨を各区長にお知らせし、その後、7月上旬の各連絡区の回覧により周知します。なお、開催日については、7月9日と12日で調整中です。
委員	関係機関との調整について、4月以降の行政連絡会での協議内容は、本協議会においても報告していただけるのでしょうか。
事務局	お示しできる部分については本協議会で説明いたします。
委員	お願いします。

#### (2) 協議事項

##### ①令和6年度収入支出予算（案）について、②令和6年度事業計画（案）について

事務局	<資料説明>
議長	予算に続いて事業計画について説明いただきました。何かご質問等はありませんでしょうか。
委員	業務委託料の内訳のうち、公共交通利用促進事業について、もう少し説明していただけないでしょうか。
事務局	公共交通利用促進事業につきましては、高齢者向けの買い物支援、バスの乗り方教室の実施やデマンド型おと姫バスの利用促進に向けたサロン単位での開催を、NPO法人等に外部委託することで、開催回数や内容を充実させたものとしています。
委員	NPO法人への委託ということはわかるのですが、例えば、開催回数や何名くらいの規模を想定しているのか教えてください。
事務局	開催回数は、8回を目標値としています。
委員	ということは、8回の開催で1,669,800円が必要になるということでしょうか。
事務局	8回というのはあくまで基準です。なお、令和5年度はアンケート調査業務の委託により開催回数が少なくなったことが目標値に達しなかった理由です。令和6年度については、今後事業者との協議も必要ですが、15回から20回程度を予定しています。

委員	令和5年度は公共交通利用促進事業を6回開催し、決算額は296,450円です。令和6年度は、開催回数を増やして1,669,800円を使うということによろしいですか。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	18ページにある「高速船利用分析」について、令和5年度にアンケート調査を実施していますが、利用者数の検証ということは、改めて高速船の運航休止以降の状況等を調査するという事なのか、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。
事務局	令和6年度の高速船の利用者数や利用状況の分析も当然ありますし、今後のニーズ調査も実施しないといけないため、事業計画(案)には幅広く記載しています。
議長	運航休止に伴う課題や対応策について検証するものと理解しています。その他ございませんでしょうか。
各委員	<意見なし>
議長	無いようでしたら、この2件については終了いたします。

## 5 閉会

以上